

一般事業主行動計画

2025年 3月 25日

当社では、「男女従業員が仕事と生活の調和を応援すること」を目的に、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間

2025年 4月 1日から2028年 3月31日までの3年間

2 内容

目標1: 36協定特別条項遵守のための働き方改善の取り組みを継続していく

〈対策〉

- ・2025年 4月～ 多能工を育成しつつ、ロボット導入等による生産工程の自動化も併せて推進し、負荷集中技能員及び工程の軽減を図る
- ・2025年 4月～ 月々の36実績管理状況のまとめ報告(安全衛生委員会等)を実施し、現況の働き方について議論して改善を進めていく

目標2: 年休取得向上に向けた取り組みとして、マイホリデー等の推進や取り易い職場をつくり、年間平均取得日数を平均15日以上達成するように継続して取り組む

〈対策〉

- ・2025年 4月～ 社内報等で有給休暇取得促進の周知を図り、各部署において有給休暇が取得しやすいよう高負荷工程の見直しや技能員の多能工化を計画的に進めていく
- ・2025年 4月～ 「年次有給休暇取得の時季指定義務」の取得計画に対する実績管理状況のまとめ報告(安全衛生委員会等)を実施し、更なる取得促進を図る

株式会社キンテック

一般事業主行動計画

2025年 3月 25日

当社では、女性従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境(工程)の整備(集約化)に取り組む。

1 計画期間

2025年 4月 1日から2028年 3月31日までの3年間

2 内容

目標1: 技能職における労働者に占める女性労働者の割合20%確保できるように取り組む

〈対策〉

- ・2025年 4月～ 各職場における女性活躍の場を確保するため、多能工を育成すると共に作業内容、及び工程を見直し、女性労働者が作業し易い環境作りを推進する
- ・2025年 4月～ 職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓蒙活動を深化させていく

目標2: 短時間勤務制度の柔軟な運用(本人の申請に基づく)に取り組む

〈対策〉

- ・2025年 4月～ 各職場(工程)における応援体制の強化を図る
- ・2025年 4月～ 社内報を通じての広報活動を継続しつつ、制度利用対象世代への個別案内活動などを展開して周知拡大を図っていく

株式会社キンテック